

令和4年2月1日

生徒・保護者 各位

旭川実業高等学校
校長 相馬 真吾

まん延防止等重点措置期間の教育活動について（お知らせとお願い）

日頃から、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、1月31日より、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に徹底的に取り組みながら、1、2年生の授業を再開しました。旭川市保健所と相談し、2月3日以降も下記のように授業を実施します。ご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

また、今後の状況によりましては学習の計画を大きく変更する場合がございます。担任からの連絡や、本校のホームページにて最新の情報をお伝えしていきますのでご確認ください。

学校以外の場所での感染事例が報告されています。常に感染対策を意識して生活して下さい。また、体調に異変を感じましたら、担任までご連絡頂き、自宅で休養して下さい。

記

内 容

- ・2月3日と2月4日は短縮5時間授業を実施します。（終了 12：45）
 - ・2月7日以降は短縮6時間授業を実施します。
- （普通科難関選抜コース及び特別進学コースは短縮7時間授業）

連絡事項

- 1、2月7日以降は昼食が必要となります。黙食の徹底をお願いします。
- 2、マスクは必ず着用して下さい。（登下校も着用をお願いします。）
- 3、授業時間内でも頻繁に換気を実施します。防寒着着用となる場合があります。
- 4、2月14日まではジャージでの登校も可能です。
- 5、自宅では規則正しい生活に努め、うがい手洗い（特に手指）を行って下さい。
- 6、毎日朝晩の検温を行い、体調管理に努めて下さい。
- 7、お互いの距離を意識し、黙食を徹底しましょう。
- 8、急な時間割の変更もあります。ご了承下さい。
- 9、放課後は速やかに下校し、不要不急の外出は控えて下さい。
- 10、同居しているご家族でPCR検査の対象者や濃厚接触者またはその疑いがでた場合は、すぐに担任にご相談ください。

以 上